

# 各種証明夜間交付 5月15日から試行開始

## 電話予約により 窓口で夜7時まで交付

受付は午後5時まで

5月15日より、村では住民票や印鑑証明、税関係の諸証明についての夜間交付を試験的に行います。手続きの方法は次のとおりです。

### 夜間交付開始

平成14年5月15日(水)

### 交付時間

役場が通常勤務日の午後7時まで

### 交付場所

役場住民課窓口

### 受付方法

午前8時30分〜午後5時までに、役場住民課へ電話で発行の依頼をしてください。  
(TEL 42-1617)

## 発行する証明書の種類

- 住民票 ・ 印鑑証明書
- 課税証明書 (村県民税、固定資産税、国民健康保険税)
- 軽自動車税納税証明
- 村県民税所得証明
- 資産証明 (総括のみ) ・ 収入証明



▶ 交付をする窓口となる住民課窓口

## 注意!!

- あらかじめ電話等で予約のないものは一切交付できません。
- 利用できる人は本人に限ります。
- 戸籍の謄・抄本の発行はしません。
- 今回は2ヵ月間の試行です。その後、問題点等の整理を行いますので、内容の変更がありえます。

## 5月1日からは 総合窓口化

5月1日から住民課窓口で、税関係証明、各種医療費の支給申請について取り扱います。

## こころのぽけっと

### 「村の1つの進む道」

村の人口が7,000人を割ってしまいました。

村としては、若者定住対策など、様々な施策を行っていますが、年間平均で、亡くなる方80人、生まれる赤ちゃん50人では、いかんともし難い状況です。したがって、今後の対策は、1つは少子化・結婚対策に力を入れていくこと。もう一つは住んでいる人口だけで考えるのではなく、村を訪れてくれる方、つまり「交流人口」も視野に入れていかねばなりません。

わが村にその「交流人口」を引きつける条件は、「村民の心」と「他の村にない美しさ」ではないでしょうか。村民の心のよさ、やさしさは心配いりません。あとは「美しい村づくり」です。

日本はよく「豊かな自然、美しい景観」と言われます。これからは農村らしい景観に気を配っていかねばなりません。

村では、いいたてホーム、住宅、いちばん館など、全て木の色で統一して建物を建てています。

関沢臼石線の一部電柱を茶色に染めました。コンクリート色の電柱はじゃま物ですが、茶色にすると「デザイン」になります。

佐須大倉線のガードレールは、内側は白ですが、外側が茶色です。景観を壊さないためです。

職員たちも、少しずつ景観に気を使うようになってもらっていますので嬉しい限りです。

「グローバルに考え、ローカルに行動せよ」という言葉があります。つまり、考え方は世界的に、行動は地に足をつけて…という意味です。

この言葉を胸に刻み、14年度も1000人の職員、全力投球しますのでよろしくお祈りします。

平成14年4月25日

飯館村長 菅野 典雄